



第47期 定時株主総会 招集ご通知

🕒 開催日時

2019年6月21日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

📍 開催場所

大阪市北区中之島二丁目3番18号
中之島フェスティバルタワー 26階 貸会議室
（末尾の「定時株主総会 会場ご案内略図」をご参照ください。）

📄 決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

株主の皆様へ	1	連結計算書類	34
招集ご通知	2	計算書類	36
株主総会参考書類	3	監査報告	38
事業報告	14		

議決権行使期限

2019年6月20日（木曜日）午後6時まで

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、1973年の創業以来、今年で第48期を迎え、東証一部上場企業として、着実に歩みを進めております。

これもひとえにご縁をいただいた関係各位（株主様、お客様、社員、社会）のお陰と心より感謝しております。

当社の基本理念は「不易流行」であり、「変わらぬ原理」と「変わる経営」を一体不可分としていることです。この基本理念に則り、関係各位それぞれがWin-Winとなる「四方良し」の関係を築き、それぞれの価値最大化、継続的発展を心掛けております。

特にIT業界は黎明期より現在まで変革の連続でありましたが、さらに進行中の第四次産業革命では主体的機軸の立ち位置にあり、意欲的に進取の気概で変化への対応に取り組んでおります。

「継続は力なり」、「企業は人なり」、「人は品性なり」をモットーにこれからも進化し続けるJASTグループにご期待ください。

株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長
執行役員

平林武昭

当社の経営理念について

当社は多くのソフトウェア開発を通じて、幅広い分野に「信頼」という名の実績を築いてまいりました。その「信頼」の根底には、全社員に深く浸透した「経営理念」があります。「技術力」、「人間力」、「実績」に加え、全社員に共有された「経営理念」こそが当社最大の経営資源であります。

経営理念

1. 自己に頼るべし、他に頼るべからず
2. 基本を固くする
3. 急ぐべからず
4. 誠意は道を拓く、誠実本位で得た信用は最大の財産
5. 清潔・整頓・堅実を旨とする
6. 人生の目的は品性の完成することにある
7. 感謝報恩の平常心をもつこと

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2019年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	大阪市北区中之島二丁目3番18号 中之島フェスティバルタワー 26階 貸会議室
3. 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第47期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第47期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 取締役8名選任の件</p> <p>第2号議案 監査役2名選任の件</p> <p>第3号議案 補欠監査役1名選任の件</p>

以 上

- ◎ 当社は、第47期定時株主総会を役員及び係員がノー・ネクタイの「COOL BIZ」スタイルにて開催させていただきます。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jast.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ・「連結株主資本等変動計算書」及び「連結計算書類の連結注記表」
 - ・「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」
 従いまして、本招集ご通知提供書面に掲載した連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して、監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎ なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jast.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。


つきましては、当社が持続的に成長していくための経営基盤強化に向け、経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員し、取締役8名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	 <p>ひらばやし たけあき 平林武昭 (1938年4月23日)</p>	<p>1973年3月 当社設立 代表取締役 2005年4月 当社代表取締役社長執行役員 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>アルファコンピュータ株式会社取締役 株式会社新日本ニーズ取締役 JAST TECHNIQUES PTE. LTD.取締役 JASTEC (THAILAND) CO., LTD.取締役 桂林安信軟件有限公司董事 上海嘉峰信息科技有限公司董事 Virtual Calibre SDN. BHD.取締役 Virtual Calibre MSC SDN. BHD.取締役 株式会社ジャスト代表取締役</p>	93,300株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>当社の創業から代表取締役として当社グループの経営を牽引し、経営理念の実践、経営の重要事項の決定等、取締役として重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者に選任いたしました。</p>			


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	 <p data-bbox="269 548 474 632"> <small>おおかどのりあき</small> 大門 紀章 <small>(1960年 2月11日)</small> </p>	<p>1999年 2月 当社入社</p> <p>2007年 6月 当社取締役執行役員財務部長</p> <p>2010年 6月 当社取締役執行役員本社管理部門担当、財務部長</p> <p>2014年 4月 当社取締役執行役員本社管理部門担当、グローバルマネジメント担当</p> <p>2017年 4月 当社取締役執行役員本社管理部門担当</p> <p>2019年 4月 当社取締役執行役員本社管理部門担当、国際業務担当 現在に至る</p>	12,200株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>2007年に当社取締役に就任後、本社管理部門を管掌する取締役として経営の意思決定・監督やグローバル事業の管理・監督等の重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者に選任いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
3	 <p style="text-align: center;"> <small>ばん ひろあき</small> 伴 浩明 <small>(1961年 1月13日)</small> </p>	<p>1981年 1月 当社入社</p> <p>2006年10月 アルファコンピュータ株式会社常務執行役員（出向）</p> <p>2010年 6月 同社取締役常務執行役員（出向）</p> <p>2011年 4月 当社執行役員東京ソフトウェア担当、東日本ソフトウェア事業部長</p> <p>2012年 6月 当社取締役執行役員東京ソフトウェア担当、東日本ソフトウェア事業部長</p> <p>2013年 4月 当社取締役執行役員東京地区担当</p> <p>2014年 4月 当社取締役執行役員東日本地区担当、医療ビッグデータ事業担当、特命プロジェクト担当</p> <p>2015年 4月 当社取締役執行役員東日本地区担当、医療ビッグデータ事業担当</p> <p>2016年 4月 当社取締役執行役員東日本地区担当、ビッグデータ事業担当</p> <p>2018年 4月 当社取締役執行役員東日本地区担当、医療ビッグデータ事業担当、東京新規事業推進担当、東京管理本部担当</p> <p>2019年 4月 当社取締役執行役員東京本社担当、医療ビッグデータ事業担当、東京新規事業推進担当、東京管理本部担当 現在に至る</p> <p style="text-align: center;">(重要な兼職の状況)</p> <p style="text-align: center;">アルファコンピュータ株式会社取締役 JAST Asia Pacific Co., LTD.取締役</p>	19,300株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>2012年に取締役に就任後、東日本地区におけるソフトウェア事業、ビッグデータ関連事業を管掌する取締役として、業務執行及び経営の意思決定・監督等の重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者に選任いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	 <p data-bbox="269 560 474 647"> つちやゆうじ 土屋 祐二 (1962年 6月 8日) </p>	<p>1983年 3月 当社入社</p> <p>2012年 4月 当社執行役員GAKUEN事業部長</p> <p>2014年 4月 当社執行役員GAKUEN事業担当</p> <p>2016年 6月 当社取締役執行役員GAKUEN事業担当</p> <p>2017年 4月 当社取締役執行役員GAKUEN事業担当、新規事業推進担当</p> <p>2019年 4月 当社取締役執行役員GAKUEN事業担当、新規事業推進担当、BankNeo事業担当 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>JAST TECHNIQUES PTE. LTD.取締役</p> <p>JASTEC (THAILAND) CO., LTD.取締役</p> <p>上海嘉峰信息科技有限公司董事長</p>	17,200株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>2016年に取締役役に就任後、GAKUEN事業を管掌する取締役として、当社グループの事業及びブランドビジネスの拡大に重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者に選任いたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
5	 <p>※ やま だ けん じ 山田 賢二 (1962年 4 月14日)</p>	<p>1985年 4 月 当社入社 2011年 4 月 当社執行役員西日本ソフトウェア事業部長 2015年 4 月 当社執行役員西日本 S I 第一事業部長 2017年 4 月 当社執行役員営業部長 2018年 4 月 当社執行役員西日本 S I 事業担当 2019年 4 月 当社執行役員西日本 S I 事業担当、大阪スタッフ 部門担当 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 桂林安信軟件有限公司董事 JASTEC (THAILAND) CO., LTD.取締役 JAST Asia Pacific Co., LTD.取締役 Virtual Calibre SDN. BHD.取締役 Virtual Calibre MSC SDN. BHD.取締役</p>	—
	<p>【取締役候補者とした理由】 当社西日本地区におけるソフトウェア事業を管掌する執行役員として、業務執行及び経営の意思決定支援等の重要な役割を果たしていることから、新たに取締役候補者に選任いたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
6	 <p>※ む ぐるま ち はる 六車千春 (1964年10月22日)</p>	<p>1988年 4 月 当社入社 2014年 4 月 当社執行役員東日本ソフトウェア事業部長 2018年 4 月 当社執行役員東日本 S I 事業担当 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社アイエスアール取締役 Virtual Calibre SDN. BHD.取締役 Virtual Calibre MSC SDN. BHD.取締役</p>	8,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社東日本地区におけるソフトウェア事業を管掌する執行役員として、業務執行及び経営の意思決定支援等の重要な役割を果たしていることから、新たに取締役候補者に選任いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
7	 <p data-bbox="269 586 480 669"> <small>ほそえ ゆたか</small> 細江 浩 (1959年 8月16日) </p>	<p>1983年 4月 株式会社豊田自動織機入社</p> <p>2004年 6月 有限会社アドミックスパートナーズ取締役・コンサルタント (現任)</p> <p>2006年 1月 株式会社ビー・エヌ・アイ・システムズ取締役副社長</p> <p>2007年 4月 同社代表取締役社長</p> <p>2011年 7月 株式会社NTTデータ・チャイナ・アウトソーシング代表取締役副社長</p> <p>2014年 7月 株式会社イノベティブ・ソリューションズ代表取締役 (現任)</p> <p>2017年 6月 当社社外取締役 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>有限会社アドミックスパートナーズ取締役・コンサルタント 株式会社イノベティブ・ソリューションズ代表取締役</p>	—
	<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>グローバルビジネスを含めた、先端的なITコンサルティング事業及びビジネスモデル再構築における豊富な経験と幅広い見識を有し、当社グループの各事業に係る経営的見地からの助言・指導に重要な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者に選任いたしました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
8	 <p>※ はな い みつぐ 花井 貢 (1953年 6 月29日)</p>	<p>1977年 4 月 日本ユニバック株式会社（現、日本ユニシス株式会社）入社 1982年 8 月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2005年 2 月 T & I ソリューション株式会社代表取締役社長 2008年 8 月 日本情報通信株式会社取締役 2015年 4 月 株式会社第一コンピュータリソース顧問 2017年12月 エスツーアイ株式会社顧問 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) エスツーアイ株式会社顧問</p>	—
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>大手IT企業における、自動車系メーカー等へのITソリューション営業及び営業部隊統括、製品・サービスのブランディング等の豊富な経験と幅広い見識を有し、当社グループの各事業に係る営業的見地からの助言・指導をいただくため、新たに社外取締役候補者に選任いたしました。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 細江浩氏及び花井貢氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、細江浩氏との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。細江浩氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、花井貢氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は細江浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、花井貢氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役園田勝朗氏及び最上次郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	 そのだかつろう 園田勝朗 (1958年6月13日)	1978年12月 当社入社 1995年4月 当社GAKUEN事業室長 1997年4月 当社パッケージ事業室長 2000年4月 当社CS事業部長 2004年4月 当社第三ソリューション事業部長 2014年6月 当社常勤監査役 現在に至る	18,300株
【監査役候補者とした理由】 2014年に監査役に就任後、常勤の監査役として監査役会で主動的な役割を担い、監査室・会計監査人と連携した取締役の職務の執行及び各部門の所管業務に対する多角的な監査等の重要な役割を果たしていることから、引き続き監査役候補者に選任いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	 <p>もがみじろう 最上次郎 (1978年8月2日)</p>	<p>2007年11月 福岡県弁護士会登録 弁護士法人奔流入所 2011年2月 長崎県弁護士会登録変え 山下・川添総合法律事務所入所 2013年7月 大阪弁護士会登録変え 弁護士法人カノン法律事務所入所 2014年6月 当社社外監査役 現在に至る (重要な兼職の状況) 弁護士法人カノン法律事務所弁護士</p>	—
	<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>弁護士として培われた豊富な法律知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏の当社監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 最上次郎氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、最上次郎氏との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、最上次郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであり、補欠監査役候補者の山本敬三氏は社外監査役の補欠の監査役として選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
<p style="text-align: center;">やまもと けいぞう 山本敬三 (1970年2月3日)</p>	<p>1993年4月 三田工業株式会社(現、京セラドキュメントソリューションズ株式会社)入社</p> <p>1997年10月 監査法人トーマツ(現、有限責任監査法人トーマツ)大阪事務所入所</p> <p>2001年8月 井戸本泰次税理士事務所(現、IDM税理士法人)入所</p> <p>2017年5月 IDM税理士法人代表社員 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社シブタニ社外監査役</p> <p>株式会社日邦社外取締役</p>	—

【補欠の社外監査役候補者とした理由】

公認会計士、税理士として培われた会計、税務全般に関する高度な専門的知識を鑑み、当社の社外監査役の員数を欠くことになった際の社外監査役として適任であり、補欠の社外監査役候補者としております。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 山本敬三氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山本敬三氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 山本敬三氏が監査役に就任した場合には、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。

以上

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、東アジアの地政学的なリスクは継続しているものの、政府による経済政策を背景に、企業収益、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、緩やかな回復基調を維持しております。

国内IT産業につきましては、直近の統計（経済産業省、特定サービス産業動態統計2月確報）において、2018年の売上高前年比が1.5%増（2017年の売上高前年比は2.5%増）とプラス傾向を継続しておりますが、増加率が2017年比で縮小しており、また単月で見ると、売上高前年同月比がマイナスとなっている月もあり、先行きが不透明な状況にあると認識しております。

このような環境下、当社及び連結子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」といいます。）の業績は、売上高168億68百万円（前連結会計年度比7.9%増）、営業利益8億56百万円（同15.5%増）、経常利益8億70百万円（同10.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は和解金3億80百万円を特別損失として計上したことにより3億17百万円（同45.1%減）となりました。なお、セグメント別の状況は次のとおりとなっております。

区 分	第46期 (2018年3月期)	第47期 (2019年3月期)	前連結会計年度比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	15,630	16,868	7.9%増
営業利益	741	856	15.5%増
経常利益	785	870	10.8%増
親会社株主に帰属する当期純利益	579	317	45.1%減

ソフトウェア事業

ソフトウェア事業（受注ソフトウェアの個別受託開発）につきましては、通信業及び官公庁向け案件が前年を下回った一方で、製造業、サービス・流通業及び金融・保険・証券業向け案件等がそれぞれ増収となり、売上高は116億22百万円（前連結会計年度比9.8%増）、営業利益は4億84百万円（同8.1%増）となりました。

GAKUEN事業

GAKUEN事業（学校業務改革パッケージの販売及び関連サービス）につきましては、仕入販売、導入支援、EUC（関連システムの個別受託開発）及び運用サービス等がそれぞれ増収となり、売上高25億86百万円（同14.7%増）、営業利益3億17百万円（同24.8%増）となりました。

システム販売事業

システム販売事業（IT機器の販売及び情報通信インフラの構築）につきましては、大学向け機器の販売が減収となったものの、収益性の高い公共系SI（システム・インテグレーション）案件が前年を上回ったため、売上高16億81百万円（同7.4%減）、営業利益1億40百万円（同204.2%増）となりました。

医療ビッグデータ事業

医療ビッグデータ事業（医療情報データの点検、分析及び関連サービス）につきましては、レセプト自動点検サービス及び医療費通知サービスが堅調に推移したものの、組織増強等のコスト増先行により、売上高9億77百万円（同0.3%増）、営業損失95百万円（前連結会計年度は営業損失12百万円）となりました。

②設備投資の状況

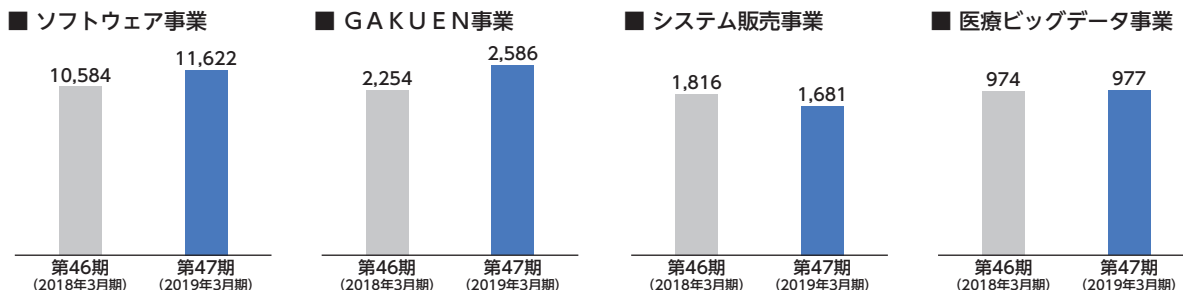
当連結会計年度の設備投資の総額は128百万円であり、その内容は、主として事業所の増床に伴う建物附属設備の導入及び社内ITインフラの改善等による支出であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度における資金は、銀行からの借入にて調達を行っております。

セグメント別の売上高

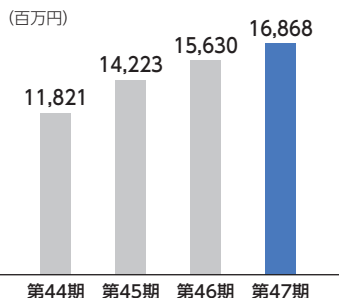
(単位：百万円)



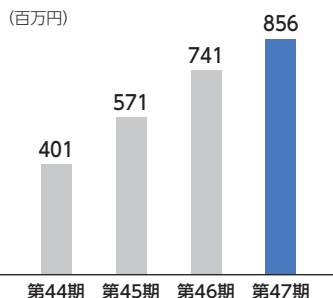
(2) 直前3事業年度における当社グループの財産及び損益の状況

区分	期別	第44期	第45期	第46期	第47期
		(2016年3月期)	(2017年3月期)	(2018年3月期)	(当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高	(百万円)	11,821	14,223	15,630	16,868
営業利益	(百万円)	401	571	741	856
経常利益	(百万円)	441	623	785	870
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	291	410	579	317
1株当たり当期純利益		55円62銭	78円26銭	110円36銭	60円58銭
総資産	(百万円)	9,019	10,281	12,308	13,520
純資産	(百万円)	5,448	5,741	6,246	6,418

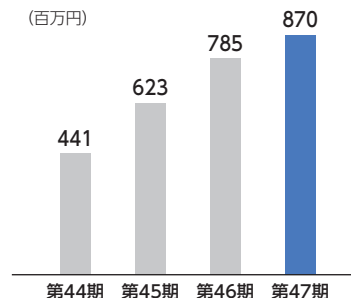
■ 売上高



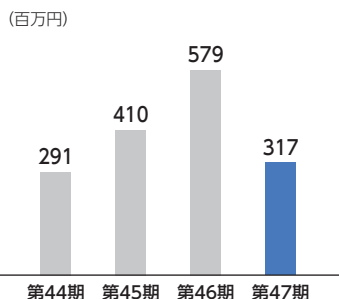
■ 営業利益



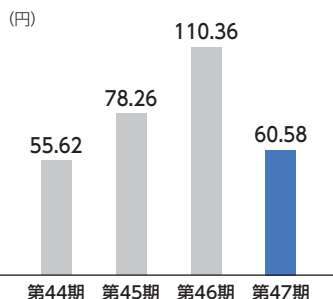
■ 経常利益



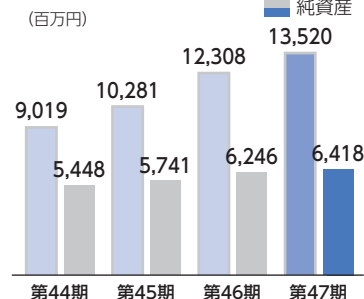
■ 親会社株主に帰属する当期純利益



■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産・純資産



(3) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

② 子会社等の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
アルファコンピュータ株式会社	百万円 80	100%	システム販売、ITインフラ構築
株式会社新日本ニーズ	百万円 10	100%	システム開発
SafeNeeds株式会社	百万円 10	90%	ソフトウェア業務の請負・委託・オフショア等の開発
株式会社アイエスアール	百万円 24	100%	システム開発
JAST TECHNIQUES PTE. LTD.	千シンガポールドル 1,614	100%	ソフトウェア設計・開発、機器販売
JASTEC (THAILAND) CO., LTD.	千タイバーツ 3,000	49%	ソフトウェア設計・開発、機器販売
JAST Asia Pacific Co., LTD.	千タイバーツ 10,000	99.97%	ソフトウェア開発、パッケージソフト開発・販売・導入支援
桂林安信軟件有限公司	万人民币元 60	80%	ソフトウェア設計・開発
上海嘉峰信息科技有限公司	万人民币元 122	80%	システムパッケージ販売・技術開発
Virtual Calibre SDN. BHD.	千マレーシアリングギット 1,000	100%	ソフトウェア開発、コンサルテーション
Virtual Calibre MSC SDN. BHD.	千マレーシアリングギット 1,497.5	100%	ソフトウェア開発、マルチメディアアプリ開発
Virtual Calibre Consulting SDN. BHD.	千マレーシアリングギット 500	30%	ソフトウェア開発、ITマネジメント

- (注) 1. Virtual Calibre Consulting SDN. BHD.は、Virtual Calibre MSC SDN. BHD.が議決権の30%を取得しております。また、経営管理体制の過半数を当社グループ又はVirtual Calibreグループの他の2社のメンバーで占める等の状況により、同社についても当社の連結決算対象会社となります。
2. 2019年4月1日付で、株式会社新日本ニーズ及びSafeNeeds株式会社は、株式会社新日本ニーズを存続会社、SafeNeeds株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(4) 対処すべき課題

①現状の認識

当社は創業以来「情報化の創造・提供による社会貢献」をモットーに、いかなる系列にも属さない完全独立系のポジションを堅持し、業種、技術分野、メーカー等を問わず、常に最新の技術に挑戦しつつ自由な立場であらゆるタイプの開発業務に取り組んでまいりました。その結果現在では、総合情報サービス企業として非常に幅広いニーズに応えることが可能となり、これが当社の大きな強みとなって、業績の安定成長に大きく寄与しているものと考えております。

また当社では、こうした成長の原動力となるのは従業員ひとりひとりの情報化の創造に対する情熱と顧客への誠心誠意のサービスであり、そのためには人間力の研鑽が何よりも先行すべきである、との経営理念に基づいた「人づくり」経営に徹しております。

幅広い分野に展開すると同時に個々の分野には深く特化し、かつ最新技術にはいち早く取り組みを図る事業戦略により、特定産業の好・不況の波や技術トレンドの変遷といった環境変化に左右されない安定性を保ちつつ、同時に長期的成長を狙うことができる点が、当社の特長であり強みであると考えております。

しかしながら、昨今の世界経済の不安定な景況の下、中でも環境変動が激しいIT業界にあって、これまで業界の主力の収益源であった受託型開発ビジネスに大きく依存した業態では、将来に亘っての成長の実現は困難になるものと認識しております。

②中期的な会社の経営戦略

こうした認識の下、当社グループでは中期的な経営の基本方針として、進行年度を含む3事業年度の中期経営計画を毎年策定し、目指す企業イメージ、ブランドイメージ、活躍するフィールドや事業規模等の「ありたい姿」を描き、進行年度においても、当該計画の目標達成に向けた諸施策に取り組んでまいります。

具体的には、受託開発ビジネスにおいては、ソリューション営業の強化によるエンドユーザーとの直接契約の拡大に注力しつつ、開発工程のマネジメント力の強化及びオフショア開発の推進等を進めることで収益性の拡大を図り、併せて営業部門について企画提案力を強化し、スピードを重視した新たなS Iビジネス展開と顧客拡大を図り、同ビジネス全体の利益拡大を目指します。また、自社ブランドビジネスを拡大するため、GAKUEN、JMICS、BankNeoといった既存ブランドについては、営業力・導入支援・開発力の強化及びサービス領域の拡大と高度化を進めると同時に、これらの既存商材に続く、新たな商材を発信するための最先端テクノロジーを中心とした研究開発や、自社ブランドの海外販売戦略の強化並びにM&Aを含めたアライアンスの拡大等を推進し、全収益における自社ブランドビジネスの比率をさらに高めたく考えております。一方、グローバル展開においては、拠点の新設、ASEAN事業組織の設置等により、アジア圏を中心とした海外での事業体制の再構築及び国内外各社によるシナジー効果を発揮し、事業拡大を加速させます。

人材育成においては、プロジェクト管理技術の向上並びにソリューションメニューの充実による高付加価値化をささえる、業界トップレベルの人材輩出に直結する教育・人事制度の導入等にも取り組み、成長基盤のさらなる強化拡大に繋げる所存です。加えて、「働きやすい職場づくり」実現のための施策として、週に一日の定時退社日の定着を中心とした残業時間削減施策や「有給休暇取得奨励日」、「半日有給休暇」、「メモリアル休暇」等の制度を導入しております。さらに、政府が進める「働き方改革」の一環として、勤務時間の短縮や処遇の向上に取り組むとともに、当社独自の取り組みとして、人事制度の改革、健康経営の追求、従業員の成長と生産性アップを通じた働きがいの向上につながる施策を推進しております。

なお、事業別戦略の骨子は以下のとおりとなっております。

③事業別戦略の骨子

まず、ソフトウェア事業につきましては、受託開発案件の規模拡大と収益性・生産性の向上、各部門間の知識、技術スキルの融合による自社独自ソリューションの開発と販売力強化に加え、ERP事業推進及びマネジメント推進組織の新設により、新たなビジネス展開とプロジェクト品質の向上につなげ、さらなる収益拡大を図ってまいります。

次に、GAKUEN事業につきましては、学校業務改革パッケージ「GAKUEN」の新製品投入を軸として、さらなるシェア向上を目的としたマーケティング・ブランディング戦略を進めると同時に、AI等の最先端テクノロジーを活用した新サービスの創造、中国での製品導入実績の拡大及びASEAN諸国への商圏拡大による海外市場での事業展開の推進等にも取り組み、文教ITにおける圧倒的リーダーとなります。

次に、システム販売事業につきましては、インフラ構築ビジネスの拡大と、SIベンダーとの協業による新たなビジネス基盤構築にも取り組み、業績の継続拡大を図ってまいります。

最後に、医療ビッグデータ事業につきましては、点検エンジンの自動化推進及び点検性能の向上を引き続き進めると同時に、レセプトデータの利活用ビジネスの実現や、医療ビッグデータを活用した産官学連携による共同研究、新技術・新事業の研究開発及び商材化を通じてサービスを拡充し、サービスビジネスとしての安定化、収益基盤の強化を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは当社及び連結子会社12社から構成されており、顧客の個別ニーズに合わせたオーダーメイド方式によるソフトウェアの受託開発等を行うソフトウェア事業、教育機関向けの業務パッケージの開発・販売等を行うGAKUEN事業、ハードウェア・ソフトウェアの販売等を行うシステム販売事業、並びにレセプトの自動点検・分析・医療費通知のトータルサービスを行う医療ビッグデータ事業の4事業を営んでおります。

各事業の主な内容は次のとおりであります。

事業	内 容	会 社 名
ソフトウェア事業	ビジネスアプリケーション分野 (事務処理系システム) <ul style="list-style-type: none"> 生産管理、物流管理、受発注管理等製造業向けシステム 店舗情報、仕入、出荷管理、バーチャルショッピングモール、ショッピングマイレージサービス等流通業、サービス業向けシステム 金融機関向け勘定系、情報系、国際業務、経営管理、カードローン等のシステム 株式売買、投資信託、ディーリング、インターネット証券取引等証券業向けシステム 契約管理、損保新積立等保険業向けシステム 電話料金、税込管理、住民情報、郵便貯金、高速道路ETC等公共系システム 入試、学籍、教務、就職支援等学校及び学生向けシステム Webサイトの制作、スマートフォンアプリの開発及び関連ネットワークビジネスシステム 会計、人事、統合パッケージ（ERP）導入サポート、顧客情報管理（CRM）システム、データウェアハウス（DWH）システム構築、データ分析サービス、生体認証セキュリティシステム等その他事務処理システム 運送業者向け配車・販売業務支援システム 金融機関向け情報統合パッケージ「BankNeo」の開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 石油・ガス関連業務支援システム 小売業向け発注棚卸管理用クラウドシステム 	当社 株式会社新日本ニーズ SafeNeeds株式会社 株式会社アイエスアール JAST TECHNIQUES PTE. LTD. JASTEC (THAILAND) CO., LTD. JAST Asia Pacific Co., Ltd. 桂林安信軟件有限公司 Virtual Calibre SDN. BHD. Virtual Calibre MSC SDN. BHD. Virtual Calibre Consulting SDN. BHD.

事業	内 容	会 社 名
ソフトウェア事業	<p>エンジニアリングアプリケーション分野 (通信・制御・技術系システム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話・デジタルAV機器・車載システム等組み込みソフトウェア ・地上波デジタル放送、移動体通信、カーナビゲーション、シミュレータ等情報通信関連システム ・ドライブサポートシステム、H E M S (Home Energy Management System) 等、IoT関連システム 	<p>当社 株式会社新日本ニーズ SafeNeeds株式会社 株式会社アイエスアール JAST TECHNIQUES PTE. LTD. JASTEC (THAILAND) CO., LTD. JAST Asia Pacific Co., Ltd. 桂林安信軟件有限公司 Virtual Calibre SDN. BHD. Virtual Calibre MSC SDN. BHD. Virtual Calibre Consulting SDN. BHD.</p>
GAKUEN事業	<p>戦略的 大学経営システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模大学版ERP「GAKUEN REVOLUTION EX」シリーズの開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 ・学校事務支援統合システム「GAKUEN EX」シリーズの開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 ・大学向け統合型Webサービスシステム「GAKUEN UNIVERSAL PASSPORT EX」「GAKUEN UNIVERSAL PASSPORT RX」の開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 ・学校業務のシステム化に関するコンサルテーション、EUC (End User Computing) 支援、BPR (Business Process Reengineering) 支援、運用サービス ・オンライン教育サポートシステム「GAKUEN EduTrack」の開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 ・電子マネーの発行・決済プラットフォーム「UNIPA Pay」及び関連サービスの提供 	<p>当社 アルファコンピュータ株式会社 上海嘉峰信息科技有限公司</p>

事業	内 容	会 社 名
システム販売事業	<p>情報システム関連機器等の販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ、ネットワーク機器、大型タッチディスプレイ機器、ソフトウェア・パッケージ等の販売及び保守等 ・大学及び公共機関向けシステムソリューションの提供 ・情報通信ネットワークの構築 ・セキュリティシステムの構築 	アルファコンピュータ株式会社
医療ビッグデータ事業	<p>医療情報データの点検、分析及び関連サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レセプト自動点検サービス「JMICS」（JAST Medical Insurance Checking System） ・医療費通知等医療情報サービスシステム ・点検事業会社向けクラウドサービス ・データヘルス計画書作成支援サービス ・リスカルくん（保健事業運営支援システム） ・Web検認システム（被扶養者実態調査システム） 	<p>当社 株式会社新日本ニーズ</p>

(6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

名 称	所 在 地
大 阪 本 社 (本 店)	大阪市北区中之島二丁目3番18号
東 京 本 社	東京都港区港南二丁目16番2号

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

人 数	前連結会計年度末比増減
1,111名	+191名

(注) 使用人数は就業人員数を表示しております。

② 当社の使用人の状況

人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
712名	+23名	36.9歳	11.4年

(注) 使用人数は就業人員数を表示しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	900,000千円
株式会社みずほ銀行	200,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	200,000千円
株式会社りそな銀行	200,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 16,000,000株
 ②発行済株式の総数 5,612,230株 (自己株式255,710株を含む)
 ③株主数 2,586名
 ④大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ジ ャ ス ト	1,450,100株	27.1%
日 本 シ ス テ ム 技 術 従 業 員 持 株 会	644,340株	12.0%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	265,300株	5.0%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社	189,400株	3.5%
平 林 卓	139,320株	2.6%
平 林 武 昭	93,300株	1.7%
T H E B A N K O F N E W Y O R K M E L L O N 1 4 0 0 4 0	74,700株	1.4%
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L	66,524株	1.2%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 5)	61,400株	1.1%
丸 山 眞 道	60,610株	1.1%

(注) 1. 当社は、自己株式を255,710株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
 該当事項はありません。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
 該当事項はありません。
- ③その他新株予約権等の状況
 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

役 名	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	平 林 武 昭	アルファコンピュータ株式会社取締役 株式会社新日本ニーズ取締役 Safe Needs株式会社取締役 JAST TECHNIQUES PTE. LTD. 取締役 JASTEC (THAILAND) CO., LTD. 取締役 桂林安信軟件有限公司董事 上海嘉峰信息科技有限公司董事 Virtual Calibre SDN. BHD. 取締役 Virtual Calibre MSC SDN. BHD. 取締役 株式会社ジャスト代表取締役
取締役執行役員	大 門 紀 章	Safe Needs株式会社取締役 本社管理部門担当
取締役執行役員	伴 浩 明	東日本地区担当 医療ビッグデータ事業担当 東京新規事業推進担当 東京管理本部担当 アルファコンピュータ株式会社取締役 JAST Asia Pacific Co., LTD. 取締役
取締役執行役員	佐々木 優	西日本地区担当 Bank Neo事業担当 JMICS事業担当
取締役執行役員	土 屋 祐 二	GAKUEN事業担当 新規事業推進担当 JAST TECHNIQUES PTE. LTD. 取締役 JASTEC (THAILAND) CO., LTD. 取締役 上海嘉峰信息科技有限公司董事長
取 締 役	山 科 裕	株式会社ビジネスデザイン代表取締役
取 締 役	細 江 浩	有限会社アドミックスパートナーズ取締役・コンサルタント 株式会社イノベティブ・ソリューションズ代表取締役
常 勤 監 査 役	園 田 勝 朗	
監 査 役	妙 中 茂 樹	妙中公認会計士事務所 所長 株式会社電響社 社外監査役
監 査 役	最 上 次 郎	弁護士法人カノン法律事務所 弁護士

(注) 1. 2019年4月1日付をもって、取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏名	新役職及び担当	旧役職及び担当
大門紀章	本社管理部門担当 国際業務担当	本社管理部門担当
伴浩明	東京本社担当 医療ビッグデータ事業担当 東京新規事業推進担当 東京管理本部担当	東日本地区担当 医療ビッグデータ事業担当 東京新規事業推進担当 東京管理本部担当
佐々木優	西日本地区担当	西日本地区担当 Bank Neo事業担当 JMICS事業担当
土屋祐二	GAKUEN事業担当 新規事業推進担当 Bank Neo事業担当	GAKUEN事業担当 新規事業推進担当

2. 取締役山科裕氏及び取締役細江浩氏は、社外取締役であります。
3. 監査役妙中茂樹氏及び監査役最上次郎氏は、社外監査役であります。
4. 監査役妙中茂樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は定款に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

③取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	159,060千円 (4,120千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	21,150千円 (4,241千円)
合 計 (うち社外役員)	10名 (4名)	180,210千円 (8,361千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2008年6月20日開催の第36期定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2008年6月20日開催の第36期定時株主総会において年額60,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額22,354千円（取締役7名に対し19,564千円（うち社外取締役2名に対し548千円）、監査役3名に対し2,790千円（うち社外監査役2名に対し564千円））
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額4,845千円（取締役7名に対し4,356千円（うち社外取締役2名に対し93千円）、監査役3名に対し489千円（うち社外監査役2名に対し96千円））
 - ・当事業年度における役員株式給付引当金の繰入額20,051千円（社外取締役を除く取締役5名に対し20,051千円）

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役山科裕氏は、株式会社ビジネスデザイン代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役細江浩氏は、有限会社アドミックスパートナーズ取締役・コンサルタント、株式会社イノベータティブ・ソリューションズ代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役妙中茂樹氏は、妙中公認会計士事務所所長、及び株式会社電響社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役最上次郎氏は、弁護士法人カノン法律事務所弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 山科 裕	取締役山科裕氏は当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席しました。ベンチャー企業の新規公開支援やコンサルティングにおける豊富な経験や先見性を有しており、当社ビジネスの方向性に関する意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 細江 浩	取締役細江浩氏は当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席しました。グローバルビジネスを含めた、先端的なITコンサルティング事業及びビジネスモデル再構築における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの各事業に係る経営的見地からの助言・指導を行っております。
監査役 妙中茂樹	監査役妙中茂樹氏は当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席しました。公認会計士としての専門的見地から財務、会計全般に対し意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム、会計方針並びに内部統制等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 最上次郎	監査役最上次郎氏は当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席しました。弁護士としての専門的見地から法務全般に対し意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の法務業務全般について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37,448千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,448千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、当社グループの監査環境及び内部統制システムの状況等に対するリスクの評価等に応じた適切な監査体制及び監査計画の下での会計監査に相応しいかを審議し、当年度と前年度の監査項目と監査時間等の比較検討を行った結果、妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意のもとに会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。また上記の場合のほか、監査計画や監査結果の報告を通じて、会計監査人の独立性・品質管理・監査品質・専門性等を評価して、適正な会計監査が困難であると認められる場合、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社の取締役及び使用人は、法令・定款及び社会倫理を遵守し、「情報化の創造・提供による社会貢献」を企業活動の原点とすることを徹底します。
- ロ. 当社は、各々の専門分野を有する監査役が、取締役の職務の執行全般に対し多角的に監査することを狙いとして、監査役会を設置しております。
- ハ. 当社は、各部門の所管業務が法令、定款及び社内諸規程に従い適切かつ有効に運営されているか等について監査することを狙いとして、他部門から独立した内部監査部門を設置しております。
- ニ. 当社は、社内規程を整備し、定期的な教育を行うことで法令・規則の遵守意識を醸成します。
- ホ. 当社は、職務執行上の内部牽制を有効に機能ならしめるため、主要部門間における部門責任者の兼務を行いません。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程の定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。また、取締役及び監査役は必要に応じ情報の記録を閲覧することができるようにしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業の持続的発展に重大な影響を及ぼす可能性のある全てのリスクを適時・適切に管理するため、社内規程を整備し、組織横断的なリスクの監視・全社対応を行っております。

また、日常業務に伴う各種のリスクについては、それぞれの部門で対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議し、適切な対策を講じます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、年度事業計画及び適時の予算実績管理に基づき、職務執行の効率的な実施を図ります。年度事業計画は部門別に策定し、取締役会の決議によりこれを決定します。取締役会、経営会議及び業績検討会議では、当社業績やプロジェクト個別課題、子会社業績、重要稟議や部門の個別業績を報告し、必要な施策について審議します。

なお、取締役会、経営会議及び業績検討会議は原則として毎月開催するとともに、別途重要審議事項が発生した際は、臨時でも開催します。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、子会社の経営について各社の自主性を尊重しつつも、社内規程に則り、子会社から当社の取締役会及び経営会議に対して定期的に営業報告、財務報告等を行い、各社の経営状況を把握しております。また、当社の内部監査部門は子会社の監査も実施します。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を置いておりませんが、監査役が職務の補助を求めた場合は、内部監査部門の使用人がこれを担当します。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人は、監査役の職務の補助をしている期間、監査役の指揮命令に従うものとし、他の一切の業務を兼務することができません。また、当該使用人に関する当該期間における異動・人事考課等の人事権に係る事項の決定には監査役の同意を必要とします。

⑧当社グループの取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制

当社グループの取締役及び使用人は、各々の職責に応じ、取締役会、経営会議及びその他の意思決定会議に出席し、当社の監査役に重要事項の報告を行うものとしめます。また、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合には、遅滞なく当社の監査役に報告するものとしめます。

⑨前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループでは、当社監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いは行いません。また、その旨を当社グループ取締役及び使用人に周知しております。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について必要な費用又は債務が発生したときは、監査役の職務の執行に必要ないと証明できる場合を除き、公正妥当な会計の基準に従い当該費用又は債務を処理します。

⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定過程並びに業務の執行状況等を把握するため、取締役会に出席するとともに、取締役並びに使用人からの説明を求めることとします。また監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づく独立的立場による適正な監査を実現するため、会計監査人並びに内部監査部門と適切な連携を保つものとしめます。

⑫反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持ちません。不当な要求がなされた場合には、所轄警察署並びに顧問弁護士等と常に連携を保ち、何らかの要求或いは接触等があった際には、適宜適切かつ毅然と対応します。

また、新規契約先に対しては、取引開始時に反社会的勢力との関係が一切ない旨を書面で相互に誓約することを求めるとともに、過去の記事検索及びインターネット検索により反社会的勢力との関係がないことの確認を行い、既存契約先に対しても同様の確認を行っております。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社業務の適正を確保するための体制についての運用状況は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

当社は内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目的を達成するために、内部監査部門が年度の監査計画に基づいて業務執行が適切に行われているかを監査しております。国内グループ会社も当社の内部監査部門が監査計画に基づいて監査を実施し、海外グループ会社については内部監査部門が実施したグループ会社各社への内部監査の改善指摘事項に関する改善の実施状況をモニタリングし、改善を進めております。内部監査部門は監査計画及び監査結果について監査役へ報告し説明を行うとともに、監査結果について取締役・執行役員へ報告しております。監査役は、取締役会にて内部統制システムに関する整備・運用状況が適切に評価され必要な決議がなされているかを確認しております。

②コンプライアンス体制

当社では、新たに入社した使用人に対してコンプライアンス・機密保持に関する研修を実施し、「コンプライアンス並びに機密保持誓約書」を署名捺印させ、また全ての役職員を対象に年2回のeラーニングによる学習を行うことで、コンプライアンス意識の醸成を図っております。また当社業務に関わる協力会社の使用人についても同様に参画時の研修とeラーニングによる継続学習を行っております。これらの研修及びeラーニングの実施状況は内部監査部門にてモニタリングされ、取締役及び執行役員へ実施状況が報告されております。なおグループ会社各社では、会社規模に応じて研修会又は説明会を実施しております。

③リスク管理体制

当社では、「リスク管理規程」において、会社が対処すべきリスクの特定、リスクを回避するための取り組み及びリスク発生時の損失を最小化するための取り組みを定めております。具体的には、日々発生するリスク事象について「トラブル報告書」で24時間以内に報告することで取締役、執行役員に情報が共有されております。トラブル報告書にて報告される事案で特に重要なものについては、経営会議もしくは取締役会でリスク管理体制の整備に関する審議の上で必要な決議を行っております。グループ会社各社で発生するリスク事象について、月次又は必要に応じて随時に取締役及び執行役員へ報告が行われております。重要なリスク事象については、当該リスク事象の発生を想定した模擬訓練を実施し、リスク事象への対応が確実に行われる体制を敷いております。

④取締役会における業務執行の監督

取締役会を毎月開催して取締役の職務の執行状況、内部統制システムの整備・運用の状況、コンプライアンス及びリスク管理について審議を行っております。また取締役会では、当社各部門及びグループ会社各社の毎月の業績状況等について報告されております。監査役は全ての取締役会に参加し、取締役会が各取締役の業務執行状況について適切に監督が行われているかを確認しております。

⑤監査役会の運用状況

監査役会は監査計画に基づいて監査を実施し、その結果の概要を取締役会へ報告しております。各監査役は、取締役会において必要ある場合に発言を行い、また、代表取締役をはじめ取締役と定期的に会合を行っております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

まず、当社の配当方針につきましては、業績と同様に長期的安定的に成長することを基本方針とし、配当性向に配慮しつつ、各期の業績動向、財務状況及び各種環境を勘案して具体的方針並びに金額を検討しております。また、留保利益につきましては、プロフェッショナル人材の育成、新ビジネスの創成、各種アライアンスの推進並びに新製品の研究開発等に有効投資したく考えております。

なお、2019年3月期に係る配当金につきましては、株主・投資家の皆様の継続的なご支援にお応えするため、普通配当28円とさせていただきます。

また、2020年3月期に係る配当金につきましては、業績の安定成長見通しに鑑み、引き続き普通配当28円を予定しております。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,610,340	流動負債	5,587,812
現金及び預金	4,260,305	買掛金	1,128,311
受取手形及び売掛金	4,341,029	短期借入金	1,543,696
商品及び製品	129,795	1年内返済予定の長期借入金	8,400
仕掛品	569,537	未払法人税等	234,023
原材料及び貯蔵品	2,695	賞与引当金	722,520
その他	345,249	役員賞与引当金	27,465
貸倒引当金	△38,272	工事損失引当金	37,264
		前受金	648,746
		その他	1,237,384
固定資産	3,909,922	固定負債	1,513,977
有形固定資産	558,328	長期借入金	11,900
建物及び構築物	301,538	役員株式給付引当金	20,051
土地	142,361	役員退職慰労引当金	13,978
その他	114,428	退職給付に係る負債	957,672
無形固定資産	1,063,972	繰延税金負債	586
のれん	987,948	その他	509,788
ソフトウェア	68,396	負債合計	7,101,789
その他	7,626	(純資産の部)	
投資その他の資産	2,287,621	株主資本	6,244,476
投資有価証券	688,789	資本金	1,076,669
退職給付に係る資産	542,920	資本剰余金	1,085,695
繰延税金資産	502,531	利益剰余金	4,359,161
差入保証金	414,231	自己株式	△277,050
その他	151,359	その他の包括利益累計額	136,986
貸倒引当金	△12,209	その他有価証券評価差額金	114,167
資産合計	13,520,262	為替換算調整勘定	△37,345
		退職給付に係る調整累計額	60,163
		非支配株主持分	37,010
		純資産合計	6,418,472
		負債・純資産合計	13,520,262

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		16,868,799
売上原価		13,028,054
売上総利益		3,840,744
販売費及び一般管理費		2,984,623
営業利益		856,121
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	19,303	
受取賃貸料	3,619	
受取手数料	1,599	
助成金収入	18,196	
その他	4,683	47,401
営業外費用		
支払利息	2,833	
為替差損	27,279	
その他	3,045	33,158
経常利益		870,364
特別損失		
減損損失	4,079	
和解金	380,000	384,079
税金等調整前当期純利益		486,285
法人税、住民税及び事業税	268,539	
法人税等調整額	△92,314	176,224
当期純利益		310,060
非支配株主に帰属する当期純損失		△7,925
親会社株主に帰属する当期純利益		317,986

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,773,202	流動負債	4,446,442
現金及び預金	2,636,340	買掛金	866,139
受取手形	4,060	短期借入金	1,500,000
売掛金	3,711,431	未払金	467,252
商品及び製品	18,092	未払費用	328,971
仕掛品	112,331	未払法人税等	218,315
原材料及び貯蔵品	2,569	未払消費税等	208,218
前払費用	142,315	前受金	112,036
未収入金	6,052	賞与引当金	644,657
その他	143,946	役員賞与引当金	22,354
貸倒引当金	△3,938	工事損失引当金	37,264
固定資産	5,665,939	その他	41,231
有形固定資産	506,842	固定負債	1,396,426
建物	286,606	役員株式給付引当金	20,051
構築物	158	退職給付引当金	891,956
工具、器具及び備品	77,716	長期未払金	368,235
土地	142,361	その他	116,182
無形固定資産	72,702	負債合計	5,842,868
ソフトウェア	66,522	(純資産の部)	
電話加入権	6,180	株主資本	6,482,105
投資その他の資産	5,086,394	資本金	1,076,669
投資有価証券	688,789	資本剰余金	1,129,382
関係会社株式	2,890,259	資本準備金	1,038,308
関係会社出資金	48,000	その他資本剰余金	91,074
関係会社長期貸付金	158,258	利益剰余金	4,553,104
前払年金費用	460,556	利益準備金	32,665
繰延税金資産	458,327	その他利益剰余金	4,520,439
差入保証金	382,842	別途積立金	4,009,000
会員権	12,210	繰越利益剰余金	511,439
保険積立金	74,712	自己株式	△277,050
その他	53,130	評価・換算差額等	114,167
貸倒引当金	△140,691	その他有価証券評価差額金	114,167
資産合計	12,439,142	純資産合計	6,596,273
		負債・純資産合計	12,439,142

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		13,796,908
売上原価		10,711,214
売上総利益		3,085,694
販売費及び一般管理費		2,355,113
営業利益		730,581
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	75,894	
受取賃貸料	3,619	
受取手数料	1,590	
有価証券利息	4,806	
債務保証損失引当金戻入額	18,958	
貸倒引当金戻入額	2,563	
助成金収入	5,568	
その他	5,293	118,294
営業外費用		
支払利息	1,916	
為替差損	27,310	
貸倒引当金繰入額	38,142	
その他	1,914	69,284
経常利益		779,590
特別損失		
和解金	380,000	380,000
税引前当期純利益		399,590
法人税、住民税及び事業税	208,320	
法人税等調整額	△139,221	69,099
当期純利益		330,491

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

日本システム技術株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井上 嘉之 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 藤川 賢 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本システム技術株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本システム技術株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

日本システム技術株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井上 嘉之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤川 賢 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本システム技術株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

日本システム技術株式会社 監査役会

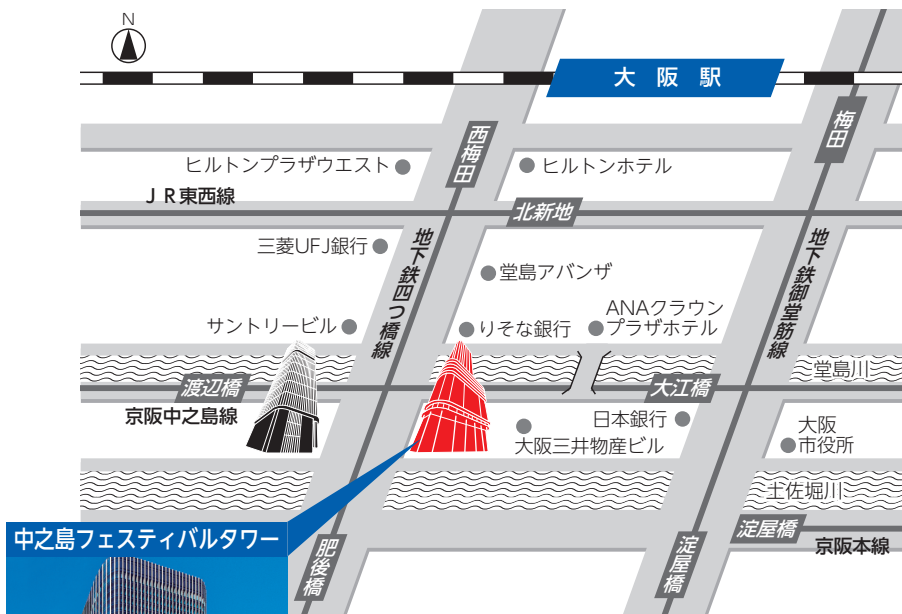
常 勤 監 査 役 園 田 勝 朗 ㊟
社 外 監 査 役 妙 中 茂 樹 ㊟
社 外 監 査 役 最 上 次 郎 ㊟

以 上

(ヌ 毛)

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

定時株主総会 会場ご案内略図



会場

大阪市北区中之島二丁目3番18号
中之島フェスティバルタワー 26階 貸会議室

1階からシャトルエレベーターにて13階まで上がり、中層階エレベーターにお乗り換えいただき、26階までお越しく下さい。

周辺アクセス

- JR「大阪」駅桜橋口より徒歩11分
- JR東西線「北新地」駅下車11-5番出口より徒歩8分
- 京阪中之島線「渡辺橋」駅下車12番出口直結
- 地下鉄四つ橋線「肥後橋」駅下車4番出口直結
- 地下鉄御堂筋線・京阪本線「淀屋橋」駅下車7番出口より徒歩5分



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。